

肥料価格高騰対策事業の受付が始まります!

受付期間：令和4年11月21日(月)～12月28日(水)

申請書類

肥料価格高騰対策事業に申請するには以下の書類が必要です。

- ①化学肥料低減計画書
- ②令和5年用肥料予約注文書（事業申請用）
- ③販売実績が確認できる伝票等（※JA出荷者は必要ありません）

取組メニューの留意点

化学肥料低減計画書の取組メニューに記載する際の留意点。

- ①「令和4年度又は令和5年度の取組」欄のうち、取組めるものを2つ以上選択しなければいけません。
- ②「前年度までの取組」欄には既に取組んでいるものも選択できるが、1つ以上は、新しい取組又は従来の取組の強化・拡大として◎で記入してください。
※1つの取組を2つの取組として選択することはできませんので注意してください。
例：(キ) 有機質肥料と(コ) 低成分肥料の両方の特徴を持つ肥料を使用する場合、(キ) 及び(コ)の両方に○はつけられません。

水稻生産者選択例

- (ア) 土壤診断による施肥設計
 - ・全農一般分析（自己負担1,250円/点）
 - ・全農特別対応パック（自己負担500円/点）
- (イ) 生育診断による施肥設計
 - ・水稻リモートセンシング診断（青天ナビなど）
 - ・水稻幼穂形成期の葉色による追肥診断
- (ケ) 肥料施肥量の少ない品種の利用
 - ・青天の霹靂、つがるロマンの作付け
- (コ) 低成分肥料（単肥配合を含む）の利用
 - ・水稻みらいオリジナル肥料等（いわゆるL字型肥料）
- (サ) 可変施肥機の利用
 - ・施肥調整のできる田植機や葉色診断のできるドローンなど
- (シ) 局所施肥の利用
 - ・水稻側条施肥、ペースト施肥
- (ソ) 地域特認技術の利用
 - ・稻わらすき込み



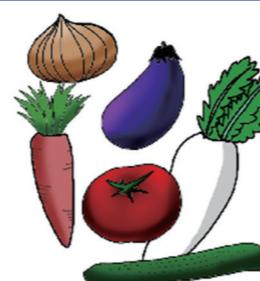
果樹生産者選択例

- (ア) 土壤診断による施肥設計
 - ・全農一般分析（自己負担1,250円/点）
 - ・全農特別対応パック（自己負担500円/点）
- (エ) 堆肥の利用
 - ・JA鶏糞堆肥など、もみ殻堆肥、地元畜産堆肥、自給堆肥
- (キ) 有機質肥料（指定混合肥料含む）の利用
 - ・みらいオリジナル肥料など（※有機態肥料が含まれていれば対象となります）
- (シ) 局所施肥
 - ・果樹幹下施肥



野菜生産者選択例

- (ア) 土壤診断による施肥設計
 - ・全農一般分析（自己負担1,250円/点）
 - ・全農特別対応パック（自己負担500円/点）
- (エ) 堆肥の利用
 - ・JA鶏糞堆肥など、もみ殻堆肥、地元畜産堆肥、自給堆肥
- (キ) 有機質肥料（指定混合肥料含む）の利用
 - ・かるがる野菜配合など（※有機態肥料が含まれていれば対象となります）
- (ケ) 緑肥作物の利用
 - ・ヘイオーツ、えん麦、ライグラスなど
- (シ) 局所施肥
 - ・施設野菜の養液土耕や灌水施肥
 - ・うね立て同時施肥



証拠書類の保管義務

申請者は、支援金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管するとともに、事業実施主体又は農政局長等から求めがあった場合には、その書類の写しを提出しなければいけません。

証拠書類（予約注文書、化学低減計画書、納品書、土壤診断書、作業日誌、栽培管理記録簿、取組内容に応じた購入明細や写真など）

受付窓口

「肥料価格高騰対策事業」についての受付はお近くの各グリーンセンターまで

黒石GC ☎ 53-3645 / 葛川GC ☎ 55-2244 / 板柳GC ☎ 55-0244
 山形GC ☎ 52-7815 / 田舎館GC ☎ 58-3638 / 沿川GC ☎ 77-2011
 平賀GC ☎ 44-1201 / 尾上GC ☎ 57-2323
 新屋GC ☎ 44-2625 / 常盤GC ☎ 65-4050
 竹館GC ☎ 44-3026 / 石川GC ☎ 92-3311